

**■ 多様で柔軟な働き方を実現できる職場環境づくり**  
**テレワークの普及や定着を推進するとともに、多様で柔軟な働き方がしやすい環境づくりに取り組みます。**

(政策展開の方向性)  
 テレワークの普及や定着を促進するとともに、労働時間や待遇の改善、子育て・介護と仕事の両立などに取り組む企業を支援するなどワークライフバランスに取り組み、多様で柔軟な働き方がしやすい環境づくりを推進します。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
仕事と家庭の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と家庭の両立支援ハンドブック作成・ホームページに掲載、14振興局、各市町村、各関係団体、各商工会等に周知し、育児介護等と仕事の両立のための制度、助成金、事業等を紹介することにより仕事と家庭の両立を啓発</li> <li>○市町村・民間企業や振興局が行う研修・セミナーに講師を派遣し、子育て世代の労働者の働き方の見直しの必要性やメリットを説明することで、理解を促進【講師派遣回数 R4:11回(R4からの新規の取組)】</li> <li>○働き方改革推進企業認定(R4:670社、R3:617社、R2:663社)、企業表彰(R4:4社 R3:4社、R2:5社)、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することにより、両立支援をはじめとする働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対して啓発</li> <li>○女性の活躍や働き方改革に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取組を広く周知することで、雇用環境の整備の普及を促進【表彰企業数R4:2社、R3:3社、R2:1社】</li> <li>○働き方改革関連特別相談窓口を設置することで、道内企業の労務問題解決に貢献【R5.4~R5.7:4件、R4:10件、R3:11件】</li> </ul>	0501
中小・小規模企業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業総合振興資金を活用し、中小企業者に対する資金供給の円滑化を実施【R5.5末時点実績:1,281件、20,090百万円】</li> </ul>	0509
就業環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働き方改革推進企業認定(R4:670社、R3:617社、R2:663社)、企業表彰(R4:4社、R3:4社、R2:5社)、認定企業の詳細や表彰企業の取組事例をホームページで公開することにより、働き方改革に取り組む企業の周知に加え、今後取り組む企業に対する啓発を促進</li> <li>○非正規労働者正規化支援として、専門家による個別支援(R4:59社、R3:6社、R2:7社)、普及啓発セミナーを開催(R4:1回、R3:1回)することにより、R4は19名が正社員へ転換(R3:3名、R2:3名)</li> <li>○労働相談ホットラインにより労使双方から様々な相談を受け、豊富な経験と実績のある専門家により公正・公平な立場からの適切なアドバイスを実施【R4:814件、R3:868件、R2:1,130件】</li> <li>○職業病対策懇談会をオンライン開催し、北海道における職業性疾病の防止のための諸方策について、意見交換を実施</li> <li>○労働災害防止会議を本庁及び振興局にて開催(R4:15回、R3:14回、R2:18回)し、労働災害の発生防止に資する情報提供などにより、発注部局の取組を促進</li> <li>○労働問題セミナー開催により、中小企業における労働環境の整備や労働者の健康確保と快適な職場環境の形成などによる働き方改革、ハラスメント防止の推進に寄与【R4:18回、R3:11回、R2:16回】</li> <li>○働き方改革やテレワークに関する地域の中小企業等の相談対応の強化を図るため、働き方改革関連特別相談窓口を設置することで道内企業の労務問題解決に貢献【R5.4~R5.7:4件、R4:10件、R3:11件】</li> <li>○市町村・民間企業や振興局が行う研修・セミナーに講師を派遣し、子育て世代の労働者の働き方の見直しの必要性やメリットを説明、理解を促進【講師派遣回数R4:11回(R4からの新規の取組)】</li> </ul>	0520

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○~」)、道ホームページ(「◇~」)より引用・作成